

第 8 1 回

沖繩振興開発金融公庫運営協議会

平成 2 0 年 1 2 月 1 2 日

内閣府沖繩振興局

第 81 回 「沖縄振興開発金融公庫運営協議会」

1 日 時：平成 20 年 12 月 12 日（金）14:00～15:30

2 場 所：中央合同庁舎第 4 号館共用第 4 特別会議室

3 出席者：

（1）運営協議会委員（敬称略、五十音順）

赤嶺勇、上江洲純子、川北力（代理出席 片山一夫・財務省大臣官
房政策金融課長）、柴田雅人、仲井眞弘多（代理出席 仲里全輝・
沖縄県副知事）、仲田重利、水口毅、宮城信雄、山口善永、若林勝三

（2）内閣府

佐藤内閣府特命担当大臣、清水沖縄振興局長、影山沖縄総合事務局
次長、北村沖縄振興局総務課長、川島沖縄振興局参事官（調査金融
担当）

（3）沖縄振興開発金融公庫

松田理事長、金井副理事長、林理事、上関総務部長

（議事次第）

1. 開 会

2. 委員の交代等について

3. 委員長の互選

4. 佐藤 内閣府特命担当大臣あいさつ

5. 議 題

（1）政策金融改革について

（2）平成 21 年度概算要求等について

6. 意見交換

7. 最近の沖縄経済の動向

8. 閉 会

沖縄振興開発金融公庫運営協議会委員名簿

(各行政機関の職員)

内閣府審議官	柴田雅人
財務省大臣官房総括審議官	川北力

(沖縄県知事及び沖縄県議会議長)

沖縄県知事	仲井眞弘多
沖縄県議会議長	高嶺善伸

(沖縄県各界を代表する者)

沖縄県商工会議所連合会会長	國場幸一
沖縄県銀行協会会長	安里昌利
コザ信用金庫理事長	山口善永
沖縄県農業協同組合中央会会長	赤嶺勇
沖縄県漁業協同組合連合会会長	下地敏彦
沖縄県中小企業団体中央会会長	仲田重利
沖縄県医師会会長	宮城信雄
沖縄県社会福祉協議会会長	新垣雄久
沖縄国際大学准教授	上江洲純子

(学識経験者)

日本地震再保険(株)会長	若林勝三
日本銀行那覇支店長	水口毅

1. 開 会

○水口委員長代理 それでは、ただいまから第 81 回「沖縄振興開発金融公庫運営協議会」を開催いたします。

本日は、御多忙の中を御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

2. 委員の交代等について

当協議会の議事進行につきましては委員長が行うこととなっておりますが、前回まで委員長をお願いしておりました塚越委員は、10 月に委員の任期を満了し、御退任しておられます。

したがって、まず初めに、委員長を選出する必要があるとございます。新委員長が選任されるまでの間、前委員長から委員長代理を仰せつかっております私が議事進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、委員長の選出に先立ち、委員の交代等について、お手元の名簿の順に御報告いたします。

まず、行政機関の職員ですが、本年 7 月の人事異動に伴いまして、内閣府審議官の東委員の後任として、柴田雅人さんが就任されました。

財務省大臣官房総括審議官の鈴木委員の後任として、川北力さんが就任されました。

次に、沖縄県各界の代表ですが、沖縄県農業協同組合中央会会長の交代に伴い、大城委員に代わり、赤嶺勇さんが新たに委員に就任されました。

沖縄県漁業協同組合連合会会長の下地敏彦委員につきましては、引き続き委員に御就任いただくことになりましたので、御報告いたします。

また、先ほど御紹介させていただきましたとおり、前回まで当協議会の委員長をお願いしておりました塚越委員につきましては、去る 10 月 24 日をもって、委員の任期を満了されました。その御後任に、沖縄開発事務次官を務め、現在、日本地震再保険株式会社の会長でいらっしゃいます若林勝三さんに新たに委員に御就任いただいております。

続きまして、本日の委員の出席状況について御報告いたします。

仲井眞委員につきましては、仲里副知事に、また、川北委員につきましては、片山財務省大臣官房政策金融課長に代理出席を頂いております。

また、高嶺委員、國場委員、安里委員、下地委員、新垣委員におかれましては、都合により御欠席となっております。

3. 委員長の互選

それでは、委員長の選出に移りたいと思います。

当協議会の運営規則において、委員長は委員の互選により定めることとなっております。皆様の御推挙により委員長を選任したいと思いますが、いかがいたしましょうか。

山口委員、どうぞお願いします。

○山口委員 私の方から御推薦したいと思います。長い間、円滑な議事運営に務めていただいた塚越前委員長の御後任として若林委員に就任いただきましたが、これまでの御経歴から若林委員を委員長に推薦したいと思います。

○水口委員長代理 ありがとうございます。ただいま、山口委員より、委員長を若林委員にお願いしてはどうかとの御発言がございましたが、いかがでございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○水口委員長代理 ありがとうございます。それでは、御異議がないようでございますので、若林委員に委員長をお願いしたいと思います。それでは、若林委員長に席を譲りたいと思います。よろしく願いいたします。

〔若林委員長、委員長席へ着く〕

○若林委員長 ただいま皆様の御推挙を頂きまして、委員長の重責を担うことになりました若林でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

皆様の御支援と御協力を頂きまして、この重責を果たすべく努力いたす所存でございますので、何とぞよろしくお願いいたします。(拍手)

それでは、まず初めに、当協議会の運営規則によりまして、委員長代理の指名をいたしたいと存じます。

委員長代理は、運営規則により委員長が指名することになっております。つきましては、大変御苦勞をおかけいたしますけれども、引き続き、水口委員に委員長代理をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

4. 佐藤 内閣府特命担当大臣あいさつ

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

まず、開会に当たりまして、佐藤沖繩及び北方対策担当大臣よりごあいさつをお願いいたしたいと思います。間もなく佐藤大臣がいらっしゃいますので、しばらくお待ちいただきたいと思います。

〔佐藤大臣入室〕

○若林委員長 それでは、早速でございますけれども、佐藤沖繩及び北方対策担当大臣より、ごあいさつをお願いいたしたいと思います。

大臣、よろしくお願いいたします。

○佐藤大臣 内閣府特命担当大臣の佐藤勉でございます。

本日は、師走の大変お忙しい中お集まりを頂きまして、誠にありがとうございます。また、日ごろより沖繩振興開発金融公庫の運営に関しましては、御指導・御鞭撻を賜りまし

て、改めまして御礼を申し上げます。

沖縄振興開発金融公庫運営協議会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

現在、100年に一度と言われるような金融危機によりまして、世界的に経済の脆弱化が進んでおります。我が国経済も景気後退の長期化や深刻化が懸念されておりました、とりわけ中小企業や地方への影響が心配をされます。このため、政府といたしましては、先般、「安心実現のための緊急総合対策」に引き続きまして、新たな経済対策として「生活対策」を取りまとめたところでございます。

これらの対策において、セーフティネット貸付の充実など、政策金融措置の拡充が盛り込まれているところでありまして、沖縄公庫におかれましては、県内唯一の政策金融機関として、沖縄経済や県民生活を十分に支えられるよう御協力、また御努力をお願い申し上げます。

また、現行の沖縄振興計画の計画期間が今年度末で残り3年となる中、沖縄振興策を着実に進めていく必要がございます。政府といたしましては、仲井眞知事が進める意欲的な取組とも連携・協力しながら、沖縄の魅力や地域特性を最大限に生かしまして、自立型経済の構築に全力を尽くしてまいりたいと思っております。そのために、リーディング産業であります観光業の推進、そして「IT津梁パーク」を中核とした情報通信産業の高度化と集積、沖縄の離島における雇用機会の拡大や産業の活性化、沖縄科学技術大学院大学設立構想の推進などに取り組んでいるところでございます。

このような中、沖縄の自立型経済の構築に向けまして、沖縄振興策を金融面から支える沖縄公庫の役割は一層重要となっております。本日は委員の方々には忌憚のない御意見を頂きまして、今後とも沖縄公庫に対しまして、なお一層の御指導を賜りますようよろしくお祈りを申し上げます。ごあいさつといたします。御苦勞様でございます。

○若林委員長 どうもありがとうございました。大臣におかれましては次の御予定がございますので、ここで退席されることとなります。

○佐藤大臣 早々にすみません。よろしくお祈りいたします。

[佐藤大臣退室]

5. 議 題

(1) 政策金融改革について

○若林委員長 それでは、議題の方に入りたいと思っております。

本日はお手元にお配りしております議事次第のとおり、「政策金融改革」及び「平成21年度概算要求等」について説明を聴取した後、委員の皆様にご議論いただき、その後、恒例となっております沖縄経済の現状と課題につきまして、日本銀行那覇支店長の水口委員から御説明を頂こうと思っております。

それでは、まずは内閣府の沖縄政策担当部局の事務方の責任者であります、柴田内閣府審議官からごあいさつをお願いいたします。

○柴田委員 内閣府審議官の柴田でございます。今まで余り沖縄の関係の行政に携ったことがございません。初心に返る形で一生懸命取り組みたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○若林委員長 ありがとうございます。続きまして、本日の議題に関し、清水沖縄振興局長から御発言をお願いいたしたいと思います。

○清水沖縄振興局長 沖縄振興局長の清水でございます。委員の皆様方には、日ごろより内閣府の行政業務また沖縄公庫の運営につきましていろいろと御支援・御指導をちょうだいしております。改めて御礼申し上げます。

私から一言だけ最近の状況について触れたいと思います。それは政策金融改革でございますが、この10月には本土の公庫が統合されて日本政策金融公庫として発足しております。後ほど詳しく御説明申し上げますが、その関連で今ちょうど来年度の概算要求に向けましていろいろと予算の関係については事務的にも折衝しておりますが、与党の中でもいろいろと御議論がございます。

新聞等で少し御覧いただいたかと思いますが、予算の効率的使用ということで、自民党の中で「無駄遣い撲滅プロジェクトチーム」というのが政調の中に置かれておまして、いろいろ歳出をきちっと見直していかなければいけない、いろいろな政策を一つひとつ「政策棚卸し」というような表現も使われますが、そういう御議論がありまして、11月に各省順番でいろいろヒアリングがあり、御議論がありました。内閣府の業務につきましてもヒアリングがございました。

その中で、沖縄関連の政策についてもいろいろ御説明を申し上げ、御議論がありました。政策金融改革の中における沖縄公庫の統合、あるいは統合時期の問題についてもいろいろ御議論があったところでございます。

もう御案内でございますが、政策金融改革については、ちょうど平成17年に国でいろいろ議論が行われまして、沖縄公庫につきましては、現在の沖縄振興計画は平成23年度までですが、それまでは現在の沖縄公庫の形で存続し、平成24年度以降において新しい政策金融機関、具体的には「日本政策金融公庫」として発足しましたけれども、そこに統合するものとする。その際には、沖縄政策と一体となって自己完結的機能を果たすということが、当時政府の中でいろいろな議論の集約として決められているところでございます。

その際には、沖縄県、沖縄県議会を始め、経済界の皆様からもいろいろ改革の論議の場にも来ていただいて、いろいろ実情を踏まえた御要請を賜り、そういった中で政府・与党の場で今、申し上げたような結論が出されたところでございます。

こういった経緯があるということで、今回も沖縄公庫の問題のみならず、ほかの沖縄政策も含めまして、先般、自民党の沖縄振興委員会において、沖縄政策については沖縄の特殊事情を踏まえて、国の責務としてもいろいろ沖縄振興策を行っていくことが非常に

重要である。沖縄公庫の役回りも含めました沖縄振興策の重要性について、沖縄振興委員会においては、むしろ堅持をしてほしいという決議がなされたところでございます。こういった与党の中での御議論の中でも、沖縄公庫の統合問題の経緯やその政策金融改革の趣旨については、こういったやりとりの中を通じて御理解が得られたものと考えております。

今後またいろいろ御議論があると思いますので、一点最近の動きとして御報告申し上げたところでございます。

以上でございます。

○若林委員長 ありがとうございます。それでは、最初の議題になっております「政策金融改革」について、内閣府沖縄振興局の川島調査金融担当参事官から説明をお願いいたします。

○川島参事官 調査金融担当の川島です。よろしく願いいたします。

お手元に「政策金融改革について」という表題の資料があるかと思いますが、これに基づきまして御説明したいと思います。

この10月、日本政策金融公庫の設立ほか、各種の政策金融改革が行われております。この点に関しまして、沖縄振興開発金融公庫におきましても業務の縮小などの面において、法令等の改正措置を講じておりますので、そこら辺の方も後ほど御説明したいと思います。

1ページ目は「政策金融改革の概要」です。資金の流れを官から民へ改革し、経済全体の活性化につなげていくため、民間にできることは民間に委ねるとの観点から見直しを行うということで、ちょうど左側がこの9月以前までの政策金融機関の状況で、右側が10月以降の状況になってございます。

右側に「(株)日本政策金融公庫」というのがあると思いますが、御覧のとおり国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫等、将来的には5機関が一緒になるというような形で取り決められておるところでございます。しかしながら、日本政策金融公庫のところの※印にございますとおり、沖縄振興開発金融公庫については後ほど詳しく述べますが、平成24年度以降において統合するものとするというような形になってございます。こういった形で日本政策金融公庫が設立されましたということでございます。

下の段を御覧いただきますと、日本政策投資銀行と商工組合中央金庫の2つにつきましては、この10月に完全民営化に移行ということで、特殊会社化されております。5～7年後を目途として、国が保有する株式等を売却すること、また個別法を廃止すること等によりまして完全民営化をなし遂げるというようなスケジュールでございます。

また、公営企業金融公庫につきましては、この10月に廃止されまして、矢印にございますとおり地方公共団体共同の出資により、地方公営企業等金融機構が設立されたところでございます。

2ページ目でございます。沖縄振興開発金融公庫の政策金融改革における過去の各種の取決めでございます。一番左が行政改革の重要方針、中ほどが行政改革の推進に関する法律、一番右が政策金融に関する制度設計ということで、推進本部決定というようなことに

なっております、この中身は大体同じようなことが書かれておりますが、ポイントとして3つございます。

1つ目は、沖縄振興開発金融公庫の統合の時期についてでございます。ちょうど中ほどの法律の第11条第1項で下線が引張ってあるところを御覧いただきますと「平成14年度を初年度とする十箇年の期間が経過した後において、新政策金融機関に統合するものとする。」と、时期的なものはこのような形で取り決められているというところでございます。

2つ目でございますが、業務面でございます。業務面につきましては、右端の「政策金融改革に係る制度設計」のところを御覧いただきますと「沖縄振興開発金融公庫の業務については、平成20年度において本土公庫見合い業務について、沖縄独自制度、特利制度を除き、本土と同様の扱いとする。」ということで、本土公庫見合いの業務につきましては、一番左端の「行政改革の重要方針」の「(3)新組織の在り方」にあるとおり、この点は後ほど御説明しますが、例えば国民生活金融公庫では教育貸付が縮減されるなど、本土公庫において業務の縮小が行われておりますので、それに応じた形で沖縄公庫の業務についても縮小しようということになっております。

また、沖縄公庫が独自で行っております沖縄の経済の実態等を反映しました沖縄公庫の「独自制度」や「特利制度」は残しようというような業務面の扱い、これが2つ目のポイントです。

3つ目は、将来的な組織の設計面です。これにつきましては、3段表のそれぞれの欄の一番下の各下線部にありますが、「自己完結的機能」とか、「業務を自立的かつ主体的に遂行することを可能とする体制を整備する。」との文言がありまして、右端の「政策金融改革に係る制度設計」の下線の部分を御覧いただきますと「沖縄振興策と一体となって、自己完結的機能を残しつつ、新政策金融機関に統合する。」ということで、組織設計面での配意点が入っております。

3ページを御覧ください。本年10月以降における沖縄振興開発金融公庫の各種資金、融資メニューと本土公庫との関係を示したものでございます。御案内のとおり、右側中ほどに日本政策金融公庫という黄色の枠がございますが、中小企業事業、国民生活事業、農林水産事業など、昔の各種の旧公庫が担っていた部分につきましては、左側の矢印にございますとおり、中小企業資金、生業資金、生活衛生資金、農林漁業資金という形で沖縄公庫が沖縄県において融資を実行することとなっております。

住宅資金につきましては、住宅金融公庫が既に独法化され住宅金融支援機構となっておりますので、この業務等につきまして同様に沖縄において実践する。医療資金も同様の形となっております。

一番上右側の「本土」と書いてある下の部分に、「旧・日本政策投資銀行」というのが破線で書いてございますが、これにつきましては、先ほど御説明いたしましたとおり、政投銀については民営化ということで、政投銀見合いの業務につきましては、沖縄振興開発金融公庫としても、これは承継していない、廃止するというような扱いになってございます。

ただし、これも先ほど御説明しました沖縄の独自制度等で、旧・政投銀の融資機能の産業開発機能を担っているような独自制度がございますので、そちらの方は従来どおり業務を担っていくというような形になってございます。

4 ページ目を御覧ください。先ほど業務の縮小ということを申し上げましたが、縮小の内容を書いております。例えば国民生活金融公庫の業務につきましては、教育貸付の貸付対象範囲の縮小ということで、従来、給与所得者につきましては、990 万円までの人に対しては貸すことが可能だったわけでございますが、こちらにつきましては子どもの人数に応じまして、もう少し給与所得者の範囲を絞った上で融資を実行していくという措置となります。

それから右に移りまして、農林漁業金融公庫の業務につきましては、2 段目でございますが、こちらの方も貸付対象を重点化しまして、大企業向け等の食品産業向け貸付については廃止するといった見直しの措置。

下の段にいきますと、中小企業金融公庫の業務につきましては、使途に余り制限のない基本資金的な性格を有する「一般貸付」については廃止しようということで、同様の措置を講じているところでございます。

5 ページ目を御覧ください。10 月以降も沖縄の特殊性等を踏まえて残されている制度、先ほど「独自制度」と申し上げましたが、この内容につきまして御説明します。

沖縄振興を図るため、本土公庫等の同様の制度のほか、国、沖縄県等の沖縄振興策等と一体となった独自制度（26 制度）を現在、運用しているところでございます。なお、こちらの制度につきましては、沖縄県が抱える課題等に応じまして、逐次見直しを行っているところでございまして、現行としてはこの 26 制度となっております。

メニューを御覧いただきますと、観光とか、情報通信とか、特産品振興とか、離島振興とか、沖縄にとってまさしく重要な分野となっているものについて、融資メニューを用意しているということがお分かりいただけるかと思えます。

6 ページ目を御覧ください。「沖縄特利制度」も沖縄の独自の制度でございます。簡単に申しますと、沖縄公庫において、本土の公庫よりも、基準金利については、現在 0.3%引き下げたような形で貸付金利を設定しているところでございます。

これにつきましては、沖縄では脆弱な企業基盤や離島を抱える等コスト高の要因がかなり背景にございまして、民間金融機関の貸出金利が本土より高水準で推移しているというような実情を踏まえたものでございまして、ちょうどその下の表に「地銀金利差 沖縄ー全国」という欄がございます。この分だけ、昭和 47 年度でいえば 0.962%本土に比べると沖縄においては金利が高い。足元の平成 18 年度を見ても 0.559%高いというような実情が御覧いただけるかと思えますが、これに対しまして沖縄特利で当初 0.7%あったものをだんだんと縮小されてはおりますが、足元は 0.3%引き下げるということで運用しているということでございます。

民間金融機関による運転資金の貸付と沖縄公庫による設備資金等の貸付を合わせること

によって、本土並みの金利水準が可能となるというような形のものかと考えているところでございます。

7ページ目を御覧ください。「沖縄公庫と関係機関との連携」ということでございます。これまで沖縄公庫は沖縄振興策において、国による財政的措置と併せて金融的措置といういわば「車の両輪」の役割を担ってきており、国の沖縄振興特別措置法に基づきまして国では沖縄振興計画が、県では観光ほか分野別計画で各種メニューはございますが、こちらの方を沖縄振興開発金融公庫としては、沖縄独自制度、特利制度、セーフティネット機能、本土公庫見合いの業務を通じまして確実に支えていく、また、これまで支えてきたというような形でございます。

なお、右の欄を御覧いただきますと、そういう中にありましても、あくまでも民間金融の補完に徹すること、地域経済団体との連携も従来同様やっていくといった沖縄県全体の中で考えていくことが重要であるというような話でございます。

8ページは、沖縄振興計画として施策を展開しています様々な分野につきまして、各種の貸付制度のメニューを用意して、今後とも沖縄県を支える総合公庫として十全にその機能を発揮していきたいということで参考までに載せているところでございます。こちらの方の詳細については説明を省略させていただきたいと思っております。

以上でございます。

(2) 平成 21 年度概算要求等について

○若林委員長 ありがとうございます。続きまして「平成 21 年度概算要求等について」沖縄振興開発金融公庫の上関総務部長から説明をお願いいたします。

○上関総務部長 沖縄公庫の総務部長の上関でございます。それでは、私の方から概算要求等について説明をさせていただきます。

では、まず最初に、青い表紙が付いておりますけれども「沖縄公庫経済対策の取組み」について御説明申し上げます。

1 ページを開いていただきますと、ここでは中小企業の金融特別相談窓口の相談件数の累計の推移について示しているところでございます。先ほどもお話がございましたように、昨年から今年にかけて、まずは原油・原材料の高騰がございまして、秋になりますと米国発の金融危機ということで、100年に一度ということでございますけれども、非常に厳しい経済状況になってございまして、沖縄の企業におきましてもその対応に苦慮しているところでございます。

下のグラフを見ながら説明しますと、平成 19 年の 8 月に「原油・原材料価格上昇に関する特別相談窓口」を開設いたしました。これにつきましては、20 年の 9 月 24 日に『安心実現のための緊急総合対策』中小企業金融特別相談窓口」と名称を改めております。また、平成 20 年の 4 月 1 日には、「ガソリン・軽油販売関連中小企業金融支援対策特別相談窓口」

というものを開設しているところがございます。

下のグラフを見てお分かりだと思いますけれども、6～7月辺りの100という数字がグラフにあります。これは政府の「原油等価格高騰対策」を発動したときでございますが、それ以降、グラフが上向きに傾きが急に上がってきております。特にこれ以降非常に相談件数が増えているという状況でございます。

相談は相談といたしまして、実際の貸付の状況はどうかということでございますけれども、それが2ページ目でございます。融資件数は前年同期比5.1倍と書いてございますが、20年の4月25日に「セーフティネット貸付」の「金融環境変化対応資金」等の拡充をいたしまして、また7月7日にも「原油等価格高騰対策」につきまして「経営環境変化対応資金」等を拡充してございます。

また、10月1日には政府の「安心実現のための緊急総合対策」に基づきまして、更に「経営環境変化対応資金」等を拡充したところでございます。下のグラフが19年度と20年度のセーフティネット貸付の件数の比較と20年度の融資実績でございます。

下の方にございます青のラインは19年度の件数の累計でございます。上の赤いグラフが20年度の件数の累計でございます。19年度の11月で見ますと、26件だったものが20年度は132件。金額にして40億5,700万円ということです。昨年19年度のこのときの実績でいきますと13億円ということになってございますので、件数ベースで見ても5.1倍、さらに、金額で見ても前年同期と比べて3倍というような形で、非常に貸付の実績は高いものがございます。

3ページが「(参考) セーフティネット貸付の拡充推移」ということが記載してございます。上の方が「経営環境変化対応資金」、下が「金融環境変化対応資金」ということで、それぞれ上の方に書いてございます施策、国の対策に対応いたしまして、下に記載しておりますようにそれぞれの制度、期限も含めまして、それらについて拡充等を行ってきたところでございます。

4ページ目は参考ということで「経済対策における中小企業金融施策」でございます。今のところは上の「安心実現のための緊急総合対策」ということで行ってきておりまして、「セーフティネット貸付の強化」や「中小・零細企業金融の円滑化等」に対応しているところでございます。

今後は20年10月30日に策定されました「生活対策」ということで、これにつきまして「日本政策金融公庫等によるセーフティネット貸付の金利や貸付条件の見直しを含めた拡充」と記載しておりまして、これに基づきまして所要の対応をとってまいりまして、沖縄の企業の事業の実施等に更に対応していきたいと考えているところでございます。

5～6ページでは、これらに対応いたします特徴的な貸付事例ということで2点ほど御紹介させていただいております。

1点目が「原油高騰に伴う燃料費増加等に対する支援」ということでございまして、これは海運業者の例でございます。この事業者は、石垣島を拠点に周辺離島をつなぐ沿海旅

客海運事業を行うものでございます。当然ながら、離島住民の生活の足でありますとともに、八重山地区においては観光業が伸びてきておりますので、それを背景にいたしまして、経営は今まで安定的に推移、拡張ということで上がっているところでございますけれども、今回の原油価格の高騰に伴う船舶燃料の上昇が非常に経営に影響を与えたということで、まず自前で船舶修繕等を行うとか、燃料費の増加等を抑えるような自助努力を行いますとともに、また長期的対応といたしまして7月から燃料油価格変動調整金（燃料サーチャージ）というものを導入いたしましたものでございます。

ただ、そうはいたしましても、やはり非常に厳しいということで、資金繰りのための運転資金の融資相談がございました。貸付内容といたしましては生業資金の「セーフティネット貸付（経営環境変化対応資金）」でございます。

この貸付のポイントとしましては、社会的な要因による一時的な業績悪化により資金繰りに著しい支障を来している等ということでございます。融資いたしました結果としまして、燃料費等の経費支払等、円滑・安定的な事業運営のための資金繰りが緩和されまして、離島県の離島というところにおいて不可欠な交通機能の維持・安定化、雇用の維持等が図られたところでございます。

原油価格は昨今、非常に下落しているということで、何とか原油価格の危機についてはこの事業者は乗り越えることができたというふうに考えているところでございます。

事例2といたしまして、「コスト高の対応を急ぐ中小企業への支援」ということでございます。この事業者は、主力商品「ちんすこう」を作っているところでございまして、非常に高い商品競争力を持つ企業でございます。

しかしながら、今回の原油・原材料の高騰に伴いまして、仕入コスト、輸送費等の負担が増加したところでございます。そういう中で、製造能力強化と生産効率を高めるという見地から、全自動の菓子製造ラインを導入する設備資金の融資相談がございました。

その下は原材料等のコスト高を吸収して、操業時間を短縮するということでコスト削減を図るものでございます。

貸付内容といたしましては、「沖縄特産品振興貸付」ということで、沖縄の固有技術・ノウハウを活用した特産品の製造・販売に対応するものであります。

このような設備投資を行いまして、この省エネ型の設備の導入によります光熱費等の削減のほか、生産効率の向上による仕入コスト高、輸送費高騰を吸収できるものでございます。

これに基づきまして、地場産業の振興及び特産品の安定的な供給が図られるということとございまして、2つほど事例を紹介いたしましたけれども、今般の経済社会状況に直面している企業に対しまして、適時・適切な対応を今後とも行っていきたいと考えているところでございます。

2点目といたしまして、もう一枚のペーパーで「平成21年度沖縄公庫概算要求の概要について」ということでございます。

これは8月の概算要求でございますので、新聞等におきましても報道されているところでございますけれども、この協議会におきましては、初めて御説明することとなっております。

1ページをおめくりいただきまして、「事業計画、資金計画等の要求」ということになってございます。事業計画につきまして、平成20年度と21年度の予算額要求額の対比をするものでございますけれども、基本的には先ほど参事官の方から、政策金融改革等におきます本土公庫等における主な業務見直しという説明がございましたが、それに対応した形での要求となっております。

貸付につきましては、例えば平成20年度の1,330億円に対しまして、平成21年度は1,280億円ということで50億円の減ということでございますけれども、その中身といたしましては、1点目が産業開発資金につきましては、独自制度は残りますけれども、旧政投銀の見合い部分がなくなるということで10億円の減となっております。

中小企業等資金につきましては、昨今の経済状況等を反映いたしまして10億の増となっております。住宅資金につきましては、地元金融機関等の住宅融資の状況とか証券化支援ローンの拡充状況等を勘案いたしまして50億円の減としてございます。

その他、農林、医療、生活衛生の各資金については、前年同額という形となっております。また、企業等に対する出資につきましても7億円、いわゆるベンチャー出資でございます「新事業創出促進出資」が2億円となっております。トータルでは1,289億円ということで、前年度対比で3.7%の減という形になってございます。

資金交付計画における原資の内訳につきましては、基本的には財政投融资資金と自己資金等でございますけれども、財投機関債につきましては、本年度と同様、200億円を発行するという形になってございます。

2ページ目「融資制度の充実・改善等の要求」でございまして、基本的には沖縄振興施策を金融面から推進するため、次の独自制度等につきまして拡充等を要求しているところでございます。

1点目が先ほどもお話がございましたけれども、あと3年となっております沖縄振興計画の振興策に則したプロジェクトの推進を支援するための「沖縄経済自立支援」（仮称）の創設。

2点目といたしまして「沖縄離島振興貸付」の金利条件の拡充。今回の原油・原材料高につきましても、離島県の離島となる地域におきます経営環境の変化が非常に厳しかったことがございまして、その地域の事業・雇用等の維持を支援するための金利条件の拡充でございまして。

あとは「特別貸付について金利条件を拡充」とか、4点目といたしましては駐留軍用地返還跡地の初期投資を支援するような制度。

3ページ、赤土の流出防止の低利につきます適用期間の拡充。

⑥⑦につきましては、「自由貿易地域等特定地域振興資金貸付」、「沖縄中小企業経営基盤

強化貸付」につきまして、それぞれ延長を要求しているところでございます。

あと（２）ということでございまして、本土公庫等の要求する制度拡充で、沖縄公庫の業務範囲に対応するものについては同様の措置を要求するというところでございます。

以上、簡単でございますけれども、沖縄公庫の経済対策及び概算要求につきまして説明をいたしました。

○川島参事官 続きまして、21年度税制改正要望につきまして簡単に御説明したいと思います。

この税制改正要望の内容は、特定目的会社に係る課税の特例要件における機関投資家の範囲に、沖縄公庫を追加ということでございます。沖縄振興開発金融公庫が沖縄県における地域開発や産業振興といった分野において、これから御説明いたしますツールを通じましても寄与していこうというプラスαの、言ってみれば機能の強化を図る施策になっております。

資料に記載している「背景」にございますとおり、沖縄県においても、特定目的会社を利用した資産流動化スキームによる地域開発等が最近芽生えてきているところでございます。なお、特定目的会社を使いました地域開発におきましては、特定目的会社自体が税制上のメリットを受けなければ、余りこれを使うインセンティブ等が働かないということがあります。特定目的会社のメリットというのは、ちょうどイメージ図にございますが、特定目的会社の配当金が損金扱いされる、いわゆる課税されないという措置がこのスキームを利用するための一つの大きなメリットになっているわけです。この特定目的会社がそういった課税上のメリットを受けるためには、数々の条件がございまして、特定目的会社というのは、言ってみればそれ自体としては事業を実業として行わないというようなこともございますので、ここで得られた収益については、90%以上配当していただきたいという条件とか、後ほど説明しますが、この特定目的会社が資産を購入したり建物を買うための資金を調達するに当たりまして、社債の発行とか融資を受けるといった手段で資金を調達する必要があるわけなんです。この資金を調達する上において、一つは公募で行うならば、つまり不特定多数から社債等でお金を調達するのであれば課税上のメリットは与えましょう。もう一つは、言ってみれば税法上認められたプロの機関投資家からのみ資金調達するのであれば、こういった課税上のメリットを与えましょうということになっております。

残念ながら、沖縄振興開発金融公庫におきましては、租税特別措置法上認められた機関投資家という位置づけがなされておりました。この租特法上認められた機関投資家については、ほとんどの民間金融機関、本土においては政策投資銀行、商工中金、日本政策金融公庫の国際部門などの政策金融機関においてもこれに位置づけられておったわけですが、沖縄公庫はそういった位置づけがなかったということでございまして、今回、本土並みに沖縄公庫を税制上の機関投資家に追加するという要望となっております。

イメージ図をもう一度御覧いただきますと、資産の保有者というのが左端にございます。この資産の保有者が土地、遊休地を持っていた場合、何らかの方法で土地の有効活用を図

って、なおかつ言ってみれば早く売って資金の回収を図って、もう一度別のところで再投資をしたいという、いわゆる資金の効率的運用を図りたいというような需要があります。そのためにこういった特定目的会社という器をかませることによって、すぐ特定目的会社に資産を売却する。特定目的会社は先ほど言った資金の調達をいろんなところからすることによって、例えば下にあります賃貸ビルを作ったり、観光施設・ホテルなどを作ったりして、そういった施設から生まれるキャッシュフローを見合いとして社債を発行したり融資を受けるなどして調達をするわけです。一方、投資家にとっては、言ってみれば資産保有者たる事業者から倒産隔離されて、なおかつ流動化対象資産の中身が見えますので、優良なキャッシュフローが生じるようなスキームであれば、まさしく結構な投資手段が得られる。言ってみれば資産の運用者にとっても、地域や地元にとっても、投資家にとっても、みんないい Win - Win といったようなスキームが可能となるものでございます。

このスキームは本土においてははかなり進展しております。本措置が認められた際には、公庫においても沖縄県において本スキームを活用することにより、政策金融の目的を果たしていければと考えているところです。

以上です。

6. 意見交換

○若林委員長 ありがとうございます。それでは、ここでただいまの説明につきまして、御意見なり御質問がございましたら、お願いいたしたいと思えます。

仲里副知事、どうぞ。

○仲里副知事 質問というわけではございませんが、この場を借りて一言御礼と、またお願いを申し上げたいと思えます。

先ほどの御説明にございましたように、沖縄公庫におかれましては、この急激な経済環境の変化によって、企業がどうなるかと大変心配しておったんですけれども、特別相談窓口を早速去年から設置していただきました。きめ細かく相談に応じていただきまして、先ほどの資料の説明にもございますように、前年同期比で 5.1 倍の相談の受付をしていただいております。金額にしても 3 倍以上の貸付の実績が出てきているわけです。その結果、先ほどの「特徴的な貸付事例」で、沖縄の伝統的なお菓子の「ちんすこう」の製造販売業者の経営が継続していけるようになるとか、地域、離島において、無くてはならない海運業者の事業が継続できるようになったとか、そういうような事例も御紹介いただきましたが、大変感謝を申し上げたいと思えます。ありがとうございます。

沖縄振興開発金融公庫の政策融資については御案内のことと思えますが、今後も非常に旺盛な需要が予想されます。科学技術大学院大学の周辺整備も民間活力を活用してやらなければいけません。その場合の資金需要。それから IT 津梁パークもまた今はお陰さまで工事が進められておりますけれども、それもまた周辺整備をして拡大していくためには、民

間活力の活用を考えているわけでございます。そこにおける政策投資ための融資の必要性が相当出てくることが予想されます。

駐留軍用地跡地利用における、いろいろな企業の生産の場として整備していくための企業の立地や生活の場としての整備もやっていかなければいけません、政策融資の必要性がまた相当出てくることが考えられます。

那覇空港における国際物流拠点の形成、この辺りも相当の資金需要が出てまいります。こういうようなものにまた引き続き対応していただけるような体制を是非維持していただきたいというお願いでございます。

沖縄県におきましては、今「沖縄 21 世紀ビジョン」の策定とか、現「沖縄振興計画」の総点検とかを始めているわけでございますが、また、そういった面で沖縄の将来を現計画終了後どうしていくか、そういった辺りの議論もしていかなければいけませんので、今後ともまた内閣府沖縄担当部局及び沖縄振興開発金融公庫の御支援をよろしくお願い申し上げます。

○若林委員長 今の仲里副知事の御要望に対して、何かコメントがもしございましたら、お願いします。よろしゅうございますか。

松田沖縄公庫理事長、どうぞ。

○松田沖縄公庫理事長 セーフティネット関係については、一生懸命させていただいておりますので御評価いただきまして大変ありがとうございます。

政策分野の IT 関係とかにつきましては、IT 津梁パーク関係で既に私どもお手伝いさせていただいたものもかなりございますので、引き続きやらせていただきたいと思っております。

科学技術大学院大学周辺関係につきましては、現在、委員会等にいろいろと参加させていただきまして、今後いろいろと資金需要等が発生すれば、私どもで対応できるものは対応させていただきたいと考えております。

国際物流関係についても、新聞で公表されておりますけれども、貨物ターミナル関係のお手伝いをさせていただくということで一生懸命やっておりますので、引き続き御支援のほどをよろしくお願いしたいと思います。

○若林委員長 ありがとうございます。そのほかにありますか。

赤嶺委員、どうぞ。

○赤嶺委員 平成 21 年度の事業計画の中で住宅資金の要求額が相当減っているんですけども、これは一連の政策不況的なものから来るもののでしょうか、需要がないということでしょうか。

○松田沖縄公庫理事長 住宅資金につきましては、御案内かと思っておりますけれども、官から民へという流れの中で、本土の従来の住宅金融公庫は現在、住宅金融支援機構ということになっておりますけれども、個人住宅資金に対する融資はやめたわけでございます。つまり民間金融機関にお願いをする、その代わりに住宅金融支援機構の方では「フラット 35」

という制度を設けまして、民間金融機関が融資した債権を、住宅金融支援機構が購入し、証券化するというスキームになっているわけでございます。

当公庫におきましても、地元金融機関等の住宅融資の状況とか、「フラット35」の拡充状況等を勘案したことが大きな理由でございます。

○若林委員長 そのほか御意見、御質問等ございますれば、どうぞ御遠慮なくおっしゃっていただけますか。

上江洲委員、どうぞ。

○上江洲委員 沖縄国際大学の上江洲です。私の方からも質問というよりは2点ほど申し上げたいことがあります。まず1点目は、先ほどから出ているセーフティネット関係です。沖縄の2008年度上半期の倒産状況を見ても9割が不況型倒産ということですから、今後も沖縄公庫の貸付の役割というのは非常に大きいのではないかと考えています。公庫の拡充を図り、相談体制もきちんと充実させていくということは非常に重要なことだと思います。

2点目ですけれども、駐留軍用地の跡地への設備投資に関しての金利条件の拡充は、この先非常に重要になる制度要求ではないかと思えます。今回の要求は返還後の開発の初期投資部分、最初に必要になる部分での金利条件の拡充であり、大事なことですが、1点、返還前のことについて取り上げたい件があります。実は私自身、今年度内閣府の方で、嘉手納以南の返還跡地利用をにらんで立ち上げております「今後の跡地利用施策の展開方策を考える検討会」の委員に入っているんですけれども、その中でいろんな意見が出ます。なかでも跡地利用に関しては、現在は、返還前の段階で何も決まっていない状況ですけれども、出てくる意見の中で計画的な公共用地を確保するための方策をどうすればいいのかという意見があり、これは公庫の融資制度とは離れているのかもしれないのですが、重要な点なので紹介したいと思えます。

どういう点で重要かという点、実は新都心の経験で公共用地の確保のためには、全面返還前までに土地を確保しておかないと、返還後はなかなか地主さんたちが売ってくれなくなる状況があります。その対策としては、宜野湾市が平成13年度から先行取得のための資金を出して、少しずつ少しずつ公共用地となる土地を増やしていつているのですが、進捗率がここ5～6年進めている間でも、目標の10%にも達していないというなかなか厳しい状況です。そのため、いろんな形の制度融資が必要なのではないかという意見が出ました。もちろん、先行取得に関しては、なかなか制度的保証というのは難しいから、それなら融資を最小限の金利で、例えば償還も長期でというようなかなり優位な条件で受けられるといいね、というような意見も出まして、ここで御紹介しておこうと思ったのは、返還後のこともものすごく重要で、資金面ではすぐに資金力不足が生じるから、その対策を立てることは必要だとは思いますが、返還前にも、特にこれに取り組み始めている地方公共団体の方で、資金面のニーズがあるということ、この場でお知らせしておきたかったということです。

ちょっと長くなりましたが、以上です。

○若林委員長 ありがとうございます。今の点について、何かコメントがあればどうぞ。
清水局長、お願いします。

○清水沖縄振興局長 今回の跡地の利用、返還後の開発についての制度拡充と併せて、事前の先行取得とか公共用地部分の確保の問題について、貴重な御意見を頂きました。内閣府の沖縄部局でも、上江洲先生が今お話しになったように、跡地利用施策についての展開についていろいろ検討していかなければいけない立場ですので、御参考にさせていただきたいと思っておりますが、融資という観点から考えたときに、一つは地方公共団体の資金調達という面で考えますと、これも申すまでもございませんが、従来の公営企業金融公庫、新しく地方公営企業等金融機構ということになっていきますので、借り手としての地方公共団体についてどうするか。

地方公共団体の資金調達手段としては、地方債を起債して先行取得に役立てる、あるいはいろいろな事業に関連した国とか県とかといったところの、言ってみれば財政的な補助金的なものをどういうふうにするか。

政策金融的な観点から考えれば、政策金融の場合は具体的な政策目的というんでしょうか、例えば具体的な事業をどう捕らえて、端的に言えばその土地についてどういう利用をするか、用途がどうだということが必要になるかと思えますけれども、もう少しそこら辺がはっきりしないときにどういうふうに考えていったらいいかといったところが恐らく政策金融面で考えるときのいろいろな論点になるかと思えますので、跡地利用については全体的な施策の中で、今ちょうどいしたような御意見も含めて検討させていただきたいと思えます。

○若林委員長 よろしゅうございますか。

○上江洲委員 はい。

○若林委員長 それでは、そのほかに御意見なり御質問がございますでしょうか。

ここで、本日欠席されておられます委員からあらかじめ御意見をちょうだいしておりますので、事務方から御紹介いただきたいと思います。

○川島参事官 それでは、お二人の委員からこの場で紹介いただきたいという御依頼を受けておりますので、紹介させていただきたいと思います。

1つ目は、沖縄県銀行協会会長の安里委員でございます。「民間金融機関も十分セーフティネットに取り組んできており、公庫へも中小企業支援について引き続き十分な取組をお願いしたい。」というような御要望でございました。

2つ目は、沖縄県議会議長の高嶺委員でございます。「沖縄振興はまだ道半ばである。沖縄の振興を図る上で、今後とも沖縄公庫の存在は不可欠であり、県議会としては、引き続き沖縄公庫の存続を要求していく。」

以上でございます。

○若林委員長 ありがとうございます。そのほかに御意見、御質問等ございませんでしょうか。せつかくの機会でございますので、どうぞ御遠慮なく御質問いただければと思

ます。

では、私の方から、これはもし資料をお持ちだったら教えていただきたいんですが、先ほどの公庫の概算要求の概要の中の「2. 制度融資の充実・改善の要求」の⑤に「赤土等流出防止低利について適用期間の拡充」というものがございます。

私、飛行機で沖縄に参りますと、空から見ておりますとせっかく綺麗なサンゴが土砂のように見えるもので汚れている所もあるなあと感じます。これはいろんな理由があつてなかなか100%防ぎ切れるものではないと思うんですが、これは対策をやっておられる方もそういう意味では非常に御苦勞をしておられるのだろなあという気がするわけでございます。ここで赤土等流出防止低利について適用期間の拡充とございますけれども、こういう赤土等の流出防止のために農家を含めた事業者が何か対策をとられた場合には、それに対して特別な融資が受けるには何か要件があるのでございましょうか。

○松田沖縄公庫理事長 この制度は平成15年度に制定した制度でございましてけれども、沖縄の産業の基盤となる環境の保全に資するという観点からつくったわけでございます。これは県の赤土等流出防止条例に基づく対策を講じる場合については、5年間本来適用する貸付金利から0.2%を控除するというような仕組みになっているわけでございます。したがって、要件は技術的な話になりますけれども、県の条例で定める基準を更に厳しくした一定の要件を満たせば融資対象とするという仕組みになっております。

融資制度としては結構実績がございまして。数字は手元にはございませぬけれども、例えばホテルを建設する場合、沈砂池といったものを作る場合に適用するとか、したがって農業関係で、もしおやりになる場合には、当然これは農業資金でも対象になりますので、土地改良といったものをやりまして、それで流れないように沈砂池を作ってやる場合にはその者に対して融資することは可能でございまして。よろしゅうございましょうか。

○若林委員長 どうもありがとうございました。そのほかにいかがでございましょう。

清水局長、どうぞ。

○清水沖縄振興局長 赤土の話が出ましたので、せっかくですから政策金融と併せた財政面の話も一言御紹介しておきますと、従来から委員長が言われているように赤土の問題がいろんな意味で問題になっているのを踏まえまして、内閣府の方でも、1つは公共事業を行う場合には、今、理事長からもお話がありましたように沈砂池を設けるとか、表面被覆をするなど、工事の実情に応じて赤土を放出しないようにいろいろやっているということです。

もう一つは、発生源の対策をやっていこうということで、いろいろモデル事業的な取組もしてまして、特に農家からは農地別のカルテを作るとか、赤土流出防止対策技術をどうやったらいいかというような支援等についても少しずつ実施しているところでございますので、引き続き公庫の融資制度とも連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

○若林委員長 ありがとうございました。

松田理事長、どうぞ。

○**松田沖縄公庫理事長** 先ほどの赤土等流出防止低利制度の融資実績を御紹介いたしますと、19年度だけで22件で約120億円でございます。古いものも申し上げますと、15年度が15件で約93億円、16年度が13件で約92億円、17年が11件で約78億円、18年度で24件約310億円。ただいま申し上げましたように、19年度が22件の約120億円とかなり実績はございます。

○**若林委員長** ありがとうございます。非常に大事な問題で、積極的に取り組んでいただいているようです。ありがとうございます。

そのほかに御意見いかがでございましょうか。

仲田委員、どうぞ。

○**仲田委員** 私は沖縄県中小企業団体中央会の会長の仲田です。今、沖縄の中小企業の現状だけ一言申し上げたいと思います。特に昨今、原油高騰の問題で、私どもは260組合の会員がございすけれども、参加企業で1万2,000社余りの企業が参加しています。その辺で調査を9～10月、11月もやっていますけれども、ほとんどが原油高騰、最近は安くなりつつありますけれども、今までのそういう過程からここにもありますが、ほとんど燃油サーチャージという面でその辺の値上がり分が吸収できていないと価格転化をできないということで、あるいはその間に倒産とか廃業とか、それがこの夏から我々の会員で相当の件数が出ているんです。

そこでいろいろ最近、佐藤大臣にもそういう要請もしましたけれども、今後もそういう問題がまた安くなっても将来的にくるのではないかと、そういうためには、今の国の支援等、何かの支援策を引き出して今後の対策をやるべきではないかということで、是非ともその辺を政府の方で理解して、今後のそういう対策なりをやってもらいたいと思います。それが今、中央会の会員の現状でございます。

是非またその辺も、いつでも常日ごろはこの振興策に御尽力をなさって御礼申し上げますけれども、皆さんの政策に今後ともそういう面も取り入れてもらいたいということでございます。

以上でございます。

○**若林委員長** ありがとうございます。今の御要望に何かコメントがございましたらお願いいたします。

清水局長、どうぞ。

○**清水沖縄振興局長** 大臣からも、先ほどごあいさつの中でありましたけれども、8月末の最初の、いわゆる第1次の対策でいろいろセーフティネット貸付を強化していますが、10月末に「生活対策」ということでいろんな取組を更にやっていくということで、そこら辺も今いろいろ政府の中でも調整をしながらやっています、中小企業に対する政府の施策としても、今、御意見があったような現状を踏まえながら更に対応していきたいと考えております。

○**若林委員長** ほかに何か御意見、御質問はございますでしょうか。

それでは、大方御意見も出尽くしたようでございますので、次の案件でございます「沖縄経済の現状と課題」につきまして、日本銀行那覇支店長の水口委員から御説明をお願いいたしたいと思っております。

7. 最近の沖縄経済の動向

○水口委員 日銀の水口です。よろしくお願ひいたします。御存じのように、金融危機が深刻化し、景気も世界、日本ともに非常に厳しい状況になっていますが、今日はそうした中で、沖縄の経済がどんな感じかということをお説明したいと思っております。

[資料1ページ]

まず短観、日本銀行の全国企業短期経済観測調査の結果から御説明します。実は来週の15日に最新の短観が公表されますので、これは10月初めの少し古いものであることを最初にお断りいたします。

このグラフで青い線が沖縄のグラフですが、少し拡大し、これが昨年の2007年の最初からのグラフになります。

[資料2ページ]

昨年以来の動きを振り返ってみますと、昨年の2007年秋までは沖縄経済は好調でした。これが昨年の秋以降、急速に悪くなりました。昨年2007の12月にDIが1になり、今年の3月にマイナス4、6月にはマイナス13と急速に悪化、このときまでは全国を上回る悪い悪化テンポでありました。

しかし、このグラフの右側にありますように、今年の9月の調査では、このマイナス幅が小幅縮小しまして、マイナス9となりました。こちら辺から赤線の全国の動きとの違いが出てきています。

ここではまず、沖縄の景気は今年の秋口ごろからは全国と少し違う動きをしていて、今は全国ほど悪くないのかもしれないということをお指摘させていただきたいと思っております。日本全体と沖縄県では、産業構造も違いますし、輸出企業の比率なども違いますので、現在のような海外に引っ張られた景気後退局面でも差が出てくると思っております。

次のスライドに移ります。

[資料3ページ]

ここで昨年の後半から現在に至るまで約1年強の間に、沖縄経済に大きなインパクトを与えた4つのポイントを書きました。最初が建築基準法の改正。これは昨年の夏にあったものです。次がサブプライムローン問題。その次が原油価格、穀物価格の急騰と、最近の反落、それから円高。最後に観光客の動きということになります。沖縄県経済の過去1年間強を語るのにどうしても欠かせないのがこの4つだと考えています。順を追って御説明いたします。

[資料4ページ]

ポイントの第1番目の昨年の夏の建築基準法の改正については、1991年から今年まで18年間という長期間における沖縄県内の新設住宅着工戸数を棒グラフにしたものです。

これを見ていただきますと、2007年がそれまでの年と比べて非常に少ない戸数になっていることがお分かりいただけるかと思います。これは主に昨年の夏の建築基準法の改正によるものです。

着工に占める鉄筋コンクリートづくりの戸数の比率を沖縄県と全国で比べますと、沖縄県は90%強と、全国の30%強に比べて鉄筋コンクリートづくりの比率が著しく高く、その結果として沖縄県が建築基準法の改正の影響を全国比より深刻かつ長期間受けるということにつながりました。

最近に至って、ようやくこの影響に一巡が見られ始めているかなというところになっています。

[資料5ページ]

ポイントの2番目です。サブプライムローン問題ですが、今年の7月ごろには、米国のサブプライムローン問題の影響が大きくなるにつれて、新興不動産会社の資金繰りが困難化して、ついには複数の会社が破綻しました。これらの会社は本土にあって、沖縄県内で積極的にホテル・リゾート開発やマンションの開発を進めてきた例が多く、そのプロジェクトの多くが途中でストップした状態となっています。

中には、工事代金を回収できなくなってしまう県内の建設企業も発生するなど、県内の建設業界に多くの悪影響をもたらしました。

[資料6ページ]

今年の春以降、特に目立ったのですが、原油、穀物などの価格が跳ね上がりました。沖縄県は航空機、船、車といった原油に由来する燃料に依存した交通機関に大きく依存しておりますので、本土との間の移動や輸送の距離も長い。発電も原子力、水力ではなくて、火力に依存しております。このため、原油価格の上下の影響を強く受けるということです。今年の夏にかけての原油穀物等の価格の高騰は、沖縄県内の企業、県民が支払うコストを非常に大きく増加させ、企業収益の急速な悪化が起きました。

冒頭に御覧いただきました短観で6月調査の際に、沖縄県内企業のDIが全国企業のDIよりも悪い水準に急速に悪化したのはこれが主因だと考えられます。ただ、金融危機が世界的な景気減速をもたらすに至って、原油や穀物の需要の先行きについて世界的に見方が変わりましたので、これら原油や穀物などの価格が急に反落しております。

また、円高にもなりました。企業や品目によって価格の波及にタイムラグ、違いがありますので、一概に言うわけにもいかないのですけれども、この市況の反落と円高の結果として、県内企業は収益面で少し一息つく状態になっていると思われれます。

[資料7ページ]

この関連で一番分かりやすい身近な例が、レギュラーガソリン価格の推移です。このように最近に至って急速に下がっています。

[資料 8 ページ]

消費者物価指数の対前年比上昇率を見ていただくと、7月までは沖縄は全国を上回る大きな上昇率でしたが、10月にかけて急速に下がって、全国とほぼ同じ上昇率になってきました。

[資料 9 ページ]

ここで沖縄県の主力産業の観光に話を移したいと思います。結論から申し上げますと、これまでのところ客数はまずまずの好調であるということです。このグラフは1～12月までの月ごとの沖縄県への入域観光客の数をグラフにしたものです。

この3年だけをとっても、茶色の線よりも赤い線が上にあって、赤い線よりも青い線が上にあるということから、2006年、2007年、2008年と各月ごとに見ても観光客は前年を上回ることが多かったということが分かります。今年は特に5～7月にかけてと10月の前年比の伸びが大きかった。

年をくくってみますと、昨年2007年の観光客数は、前年2006年対比でプラス4%強増加していました。また、今年、2008年の1～10月までの合計の前年同期比は、プラス3.7%増と国内の景気が悪化しつつある局面の中の動きとしては、まずまずの健闘だったというふうに思います。これには大きく挙げると2つ理由があったと思います。

[資料 10 ページ]

第1は、国内の消費者に燃油サーチャージで割高となった海外旅行をやめて沖縄旅行に切り替えようとする動きが出たということです。

このスライドは海外旅行に必要な燃油サーチャージの推移です。燃油サーチャージとは御存じだと思いますけれども、海外への航空旅行について、燃油の値上がりの影響を航空機利用者負担してもらうために航空会社が消費者に求める付加的な料金でありまして、航空会社の旅行運賃とは別にかかるものです。国内旅行にはありません。

ここにありますように、ハワイ往復を例にとると、今年の夏には4万円、現在はもっと高く4万4,000円かかります。燃油サーチャージは原油、正確には航空燃料のケロシンに依存するものですが、その価格の変動に3か月ほどのタイムラグを置いて決められるので、原油価格が急落した現在でもなお高いです。

他方、来年の1～3月にかけては燃油サーチャージが既に発表されていて、それは2万9,000円と現在に比べて大分値下がりすることが分かっています。

[資料 11 ページ]

入域観光客数が数の面で好調だった要因の2番目ですが、航空会社や県内ホテル業者が非常にリーズナブルな価格設定に努めたということ挙げられます。

那覇市内のホテルの客室稼働率は、ここにありますように前年を下回っています。沖縄県への入域観光客数が前年に比べて伸びているにもかかわらず、こうしたことが起きているのは、那覇市内を中心にホテルが増えているからです。

ホテル同士で客集めのための値引き競争は激しさを増し、このため、沖縄旅行を考えて

いる消費者から見ますと「納得のいく価格だなあ」と受け止められるようになっていきます。

先ほど申し上げました仕入価格の上昇の影響は観光関連業者にも及んでおり、観光業者の収益は観光客数の増加ほどは伸びていなかったと見られます。

[資料 12 ページ]

県内の個人消費に話を移しますと、少なくとも最近のところまでは底堅く推移していき、このグラフにありますように、百貨店、スーパー、コンビニの売上を合計した金額の前年比、沖縄を青線で書いてありますけれども、赤線の全国を上回っています。これは冒頭に短観で申し上げました沖縄県は今年の秋以降は全国と同じ程度には悪くなっていないということの1つの補強材料でもあります。

冒頭にも申し上げましたけれども、県内の企業の産業構造が違って、輸出が少ないということも影響しているのだらうと思います。

[資料 13 ページ]

最後に、今後の経済を見る上でのポイントとして、3点挙げておきたいと思います。

まず観光ですけれども、今後、日本国内の消費者の景況感悪化が続く中で、旅行支出抑制の動きが強まるのではないかと。それから、燃油サーチャージが来年の頭から先ほど申し上げましたように下がって、円高傾向が続いたとしますと、沖縄は海外旅行にお客をとられるのではないかとという心配があります。

2番目は雇用についての心配であります。

[資料 14 ページ]

失業率ですけれども、季節調整後で7.7%と非常に高い水準です。

[資料 15 ページ]

有効求人倍率でございますけれども、0.34倍ということで、こちらも良くない状態が続いています。

この秋から冬にかけて、日本全国で生産、雇用を調整する動きが目立っています。そうした中で、他県の工場で働いていた沖縄県の方々が沖縄県に戻ってこられる可能性もあるかと思えます。

[資料 16 ページ]

最後の点として、企業金融について触れておきたいと思います。沖縄では企業の中で資金繰りが厳しいと答える企業が、楽だと答える企業を明確に上回っています。このグラフで青線がマイナスのゾーンに突っ込んでいることがそれを意味しています。

[資料 17 ページ]

金融機関の貸出態度についても、県内企業は厳しいと見ていて、この状況は全国よりも厳しい状態です。こうしたことは沖縄公庫さんにおける制度融資の申込みの急増と関連していると思います。

私からは以上です。

8. 閉 会

○若林委員長 ありがとうございます。以上で、本日の議事は終了いたしました。

なお、本日の会議における御意見については、今後の沖縄公庫の業務運営に十分反映していただきますようお願いいたします。

また、委員の皆様方におかれましては、今後とも引き続き沖縄公庫の業務運営に御支援・御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

本日は、御多忙の中を御出席いただきまして誠にありがとうございました。これをもちまして「沖縄振興開発金融公庫運営協議会」を終了いたしたいと思っております。ありがとうございました。

(以上)